

人権擁護委員の事業紹介

1 人権擁護委員 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に周知するための活動を行う。

現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市区町村に配置され活動している。

2 主な活動内容

(1) 人権擁護相談	対面による人権に関する相談。
(2) 人権啓発	
ア 人権の花	小学校で種から花を育てることで人権の大切さを学ぶ。
イ 人権作文	中学校で人権に関する作文を書くことで、人権の大切さを学ぶ。中野区、第4ブロックの審査を経て、東京都大会に作品を出展する。
ウ 人権メッセージ	作文活動と合わせて、人権に関するメッセージを募集し、人権意識の普及啓発のため、展示等を行う。
エ 人権教室	区内学校や区内企業において人権教育を行う場合の講師派遣
オ SOSミニレター	保護者にも相談できない悩みをミニレターを通して人権擁護員・法務局職員に伝える。

3 中野区・人権擁護委員一覧

番号	氏名
1	鈴木 一男
2	保積 芳美
3	鈴木 久雄
4	野口 敏郎
5	高木 亀介
6	山田 昌和
7	小宮山 郁子
8	石浦 礼子
9	宮川 学
10	濱田 勝江
11	南木 みお
12	佐藤 美奈子